

発行：長野県国民健康保険団体連合会 介護保険課
〒380-0871
長野市西長野加茂北 143-8 自治会館内
TEL：026-238-1555 (直通)
TEL：026-238-1580 (苦情専用)
TEL：026-238-1583 (障害者総合支援専用)
FAX：026-238-1581
E-mail：kaigo@kokuho-nagano.or.jp
URL：http://www.kokuho-nagano.or.jp

信濃の介護保険

1 介護保険新規事業者説明会について

新規指定介護保険事業者を対象とした説明会を下記のとおり開催します。

現在、滞りなく介護保険請求をされている事業所においても、担当者が代わられた場合などには、この機会にご参加ください。

本会からは介護給付費等の請求をするうえでの基本的事項について説明します。サービス種類別の詳細な説明は行いませんのでご承知おきください。

なお、県介護支援課からも新規指定事業者向けの説明があります。参加を希望される事業者は、前日までに事業所番号、事業所名、参加者名をFAXにてご報告ください。

開催日	場所	時間(予定)
平成28年10月31日(月)	松本合同庁舎402会議室	午後1時～4時
平成28年11月28日(月)	長野県自治会館1階会議室	午後1時～4時

2 地域包括支援センター(介護予防支援事業所)の皆様へ

平成29年度の事業所評価加算の対象事業所を決定するため、11月中旬に、地域包括支援センター(介護予防支援事業所)へ「サービス提供終了確認情報登録対象者一覧」を送付いたしますのでご承知おきください。

なお、送付日や送付方法については、11月上旬送付予定の「事業所評価加算に関する事務処理スケジュールについて」にてご連絡いたします。

3 返戻等でよくあるお問い合わせQ&A

本会では、審査月の翌月初旬に「請求明細書・給付管理票返戻保留一覧表」等の通知をお送りしていますが、その内容に関するお問い合わせは月平均600件を超える状況となっております。

以下に、特に多くいただいているお問い合わせのQ&Aをまとめましたので過去の信濃の介護保険と併せてご活用ください。

【共通編】

Q1：「市町村認定情報と不一致(支援事業所)」という内容で返戻通知が届いたが、何が不一致かわからない。どうすればいいか。

A1：保険者(市町村)から連携される受給者台帳の居宅サービス計画情報に、居宅支援事業所の登録がないか、もしくは他の事業所番号で登録されていることが考えられます。この場合、当該受給者のサービス計画を作成する支援事業所であることの届出が保険者にされているかの確認をとり、まだであれば提出した上で再請求してください。

【サービス事業所編】

Q1:「査定でエラーのあるもの」という内容の返戻通知が届いたが、どう対応すればいいか。

A1: まずは、居宅介護支援事業所と連絡をとっていただき、請求明細書と給付管理票のすり合わせを行ってください。 (給付単位数・サービスコード・事業所番号等に相違がある可能性が高いです。)

給付管理票の単位数等が誤っていた場合は、居宅支援事業所に給付管理票の修正依頼をした上で請求明細書の再請求をし、給付管理票の単位数等に誤りがなかった場合は、請求明細書の単位数等を修正して再請求をお願いします。

【居宅介護支援事業所編】

Q1: サービス提供事業所より、「請求が“保留”になっているので給付管理票を提出してください。」と言われた。提出しているのになぜ“保留”になるのか。

A1: サービス提供事業所の請求明細書が“保留”となる原因は、当月審査に突合させる給付管理票が国保連合会に提出されていないか、提出されていても審査チェックの結果その給付管理票が返戻となった場合です。「返戻保留一覧表」で返戻の有無を確認していただき、翌月に再提出してください。

なお、この場合は国保連合会に給付管理票の情報が登録されていないので、“新規分”としてご提出ください。

Q2: ①「過去に同じ給付管理票（新規）を提出済」や ②「給付管理票の作成区分新規での提出が必要」という内容で返戻保留一覧表が戻ってきた。どう対応すればいいか。

A2: ① “修正分”ではなく、“新規分”として提出すると「過去に同じ給付管理票（新規）を提出済」のエラーとなります。

過去に国保連合会に提出した給付管理票の内容に誤りがあり、修正したい場合は、給付管理票の“修正分”を提出することにより内容を書き換えることができます。

②過去に“新規分”の給付管理票を提出していないのに、“修正分”の給付管理票を提出すると、書き換える給付管理票がないので「給付管理票の作成区分新規での提出が必要」のエラーとなります。

この場合には、返戻されたからといって再提出する給付管理票は“修正分”ではなく、“新規分”となりますのでお間違えのないようお願いします。

最後に...

月の月上旬は、電話が非常につながりにくい状況となっております。長野県国保連合会HPに照会票を掲載しておりますので、質問等ございましたらこちらをお使いいただき、FAXまたはご郵送にて照会下さいますようご協力をお願いします。

長野県国保連合会HP ⇒ www.kokuho-nagano.or.jp/

[トップ](#)▶[様式ダウンロード](#)▶[介護事業所等](#)▶[各種届出様式](#)▶[照会票\(PDF 76.6KB\)](#)